

預託金について

預託金とは、死後事務委任契約を実行するために必要となる費用や手数料（報酬）を、あらかじめお預かりするお金のことです。お預かりしたお金は、契約内容の業務が完了するまで、国の認可を受けた信託会社にて安全に管理されます。グリーングループでは預託金をプラン選択時にお預かりしています。

死後事務履行報酬

300,000円～

- 葬儀社への連絡・申込手続き
- 喪主代行
- 関係者3名までの連絡
- 死亡地の私物撤去
- 火葬・納骨・埋葬・永代供養事務手続き
- 搬送先病院での退院・引取手続き

+

葬儀代金等の実費※

300,000円～

例： 葬儀（直葬） 150,000円～
+ 納骨費 100,000円～
+ 預骨費 50,000円～

※残金はその後相続財産に充当致します。

※お客様のご希望により金額・内容が変動いたします。

その他実費が発生する主な事務

永代供養その他供養費 / 遺品整理費用 / 墓じまい費用 / 信託口座管理手数料 など